

# 総務文教常任委員会記録

平成29年8月22日

【開催日】 平成29年8月22日

【開催場所】 第1委員会室

【開会・散会時間】 午後3時～午後4時55分

【出席委員】

委員長	河野 朋子	副委員長	中島 好人
委員	大井 淳一朗	委員	岡山 明
委員	河崎 平男	委員	笹木 慶之

【欠席委員】

なし

【委員外出席議員等】

副議長	三浦 英統		
-----	-------	--	--

【欠席委員】

なし

【執行部出席者】

文化・スポーツ振興部長	姫井 昌	文化・スポーツ政策室長兼市民館長	船林 康則
教育長	宮内 茂則	教育部長	尾山 邦彦
学校教育課技監	井上 岳宏		

【事務局出席者】

事務局長	中村 聡	議事係長	中村 潤之介
------	------	------	--------

【付議事項】

- 1 所管事務調査 市民館耐震化について
- 2 所管事務調査 学校給食センター供用開始後の青果の納入について

---

午後3時 開会

---

河野朋子委員長 ただいまから、総務文教常任委員会を開会いたします。先ほど市民館に行き、様子を見させていただきまして、耐震化の工事についての現地で説明を受け、資料も頂きましたので、ここの委員会ではその

ことについて改めて皆さんから質疑などがあれば受けたいと思いますし、改めて説明ということはよろしいですかね。資料を頂いたこのとおりでよろしいですかね。付け加えなどなければ。では、そういったことで資料に概略も書いてありますし、見せていただきましたので、実際に現地に行って何か気になることとか確認したいことなどがあれば、この場で受けたいと思いますので、よろしく願いいたします。

中島好人副委員長 まず、最初に現地でのうんぬんではなくて、この間の経過について説明していただきたいと思います。そもそも、この総務は所管委員会ですけども、総務のところでは今回初めてなのです。予算決算における6月の審査の中でこの問題が出ましたが、所管の委員会としていつ耐震化の調査をやって、その結果がいつ出て、その結果を受けてどうなったのかというところを御説明していただきたいと思います。

船林文化・スポーツ政策室長兼市民館長 それでは、経過ということですので、耐震診断のところからまいりたいと思います。まず、耐震診断調査につきましては、平成27年度の12月議会で、たしか補正の議決をいただいております。そこから平成28年の3月末までの契約を一旦いたしました。平成28年10月末までの延長の変更契約をいたしております。平成28年の10月末に耐震診断結果、調査の成果物を設計会社から提出を受けました。それを受けて、I s 値等の数値を知り、その後どのように市民館をするのかということを庁内でいろいろ協議をいたして、このたびの6月補正までには、ある一定の方向と最初は設計の委託料、それと必要なもろもろの費用、経費について予算計上して、31年度32年度まで掛けて、耐震工事と関連する諸工事についてやっていくという計画を立てたところです。6月議会において、これは補正予算案件でしたので、我々としては予算決算常任委員会にお諮りをしたところですが、重要な案件ですので、そのときに総務文教常任委員会にきちんと御説明をすべきであったということは、今から思えばそう思いますし、今後はそういった重要案件については担当委員会さんのほうにきち

んと御説明を申し上げるようにはしてまいりたいと思います。その節は本当に申し訳なかったと思っております。

中島好人副委員長 要するに、昨年の10月末に診断の結果が、今日現地視察したわけですが、体育館でI s値が0.07、こっちの文化ホールのほうが0.09ということを担当側は知り得たわけです。その知り得た段階で、どういうふうに思ったのかという点で、議会との関係をどう感じたのかという状況について御説明していただきたいと思っております。

船林文化・スポーツ政策室長兼市民館長 I s値等の数値につきましては、確かに非常に低い値ということは認識しております。目標値を一部超えているところもあります。先ほどもちょっと申し上げましたが、至る所でコア抜きということをやしまして、ある部分においては非常に低い数値、またある部分においては非常に目標値を超えておる数値であったりしますので、トータルで見たときにこの建物がすぐに崩壊するのといった認識というのは、当初持ち合わせていなかったということです。I s値等の数値について、これのみを公表するとかいうことも、当初はその必要があるとは認識がなかったところです。我々としては、一刻も早くとにかく計画を立てて、最初は建替えをするのかというところから話がスタートしましたが、建替えをするのか、それとも耐震工事をして補強工事をしながら設備改修工事もして利用者に供するのかというところから話をスタートして、とにかく一刻も早く安全性を確保するための工事を、ある程度見通しを立てた上でお出しするということを考えておりましたので、6月ということになったものと今思えば思っております。

中島好人副委員長 一応確認ですが、その段階では大したことはない。すぐには壊れることはないだろうということで、早く手当てをしなければ、補強しなければとか、何とか早くしなければというのが先行していたということですね。すぐどうこうならないだろうという判断だったということですね。

姫井文化・スポーツ振興部長 数値については、これは低いというのはすぐ認識しました。室長が言ったのは説明が足らなかったかと思imasuので。我々としては、数値が低いと。数値を超えているところもありますけど、数値が低いところもあるということで、我々としてはすぐに、数値が出たからどういうふうにしなければならないのかと、すぐに思いました。先ほど室長も話しましたように、建て替えるのか、あるいは補強していくのか、その辺りを我々はちゃんと結果が出て、そうしたらどうするかを考えた上で議会のほうへ御説明したいということでありました。

中島好人副委員長 要するに、0.7が出て診断結果について、担当委員会である総務委員会にその状況を報告しようという考えはなかったということですよ。

姫井文化・スポーツ振興部長 数値についてすぐ御報告ということもありますけども、ただ、数値が出たらどうするのかというのを市として考えるべきということで時間を要したということです。

岡山明委員 I s 値が0.09と、体育ホールの0.07という数値があるのですが、これは平成28年度耐震診断調査でそういう数値が出たと。これは建設当時にこういう評価値というのは出ていないのですか。設計のときに幾らであったかというのは、46年たっていますからそういう診断の基準がなかったという解釈でよろしいですか。

河野朋子委員長 昭和56年以前のものですけど。

船林文化・スポーツ政策室長兼市民館長 私は専門家ではありませんが、建築の者と話をしたときには、昭和45年とか48年に建てておりますが、その当時はその当時の耐震基準にのっとって建築しているはずですので、その当時の基準に照らせば危険というものではないと。それから耐震基

準は2度ほど変更になっているのか、記憶はよく分からないのですが、新基準に照らして新たに数値を取ると今の基準では満ちていないですよという見方になりますと、建築のほうからは聞いています。

岡山明委員 今の平成28年の耐震診断調査の基準の評価でいくと、新築であるのとどのぐらいの数値になるかは、専門家も出せないという形ですか。

河野朋子委員長 ちょっと質問の意図が分からなかったのですが、どういうことですか。

岡山明委員 平成28年度でこの評価が0.09と出ている。その評価に対して、設計のできた当時の耐震度というか、最初が1.0とかそういう数値として設計当時はこのぐらいの数値が出ていたと。それに対して40年たって0.09という評価になったということで、設計当初の数値が今の基準で出せるかどうか。（発言する者あり）

河野朋子委員長 結局、45年とか48年当時は、もうそういった基準が違っているんで、新たな基準を基に調査をしたら0.09とか0.07が出たのですが、何が問題なのですか。

岡山明委員 0.09という値が出ました。それが今の評価で建てたらどういう数値が出るかと。今の文化ホールが建築した状況になるとIsがスタートの時点で幾らになるか。（発言する者あり）

笹木慶之委員 関連してお尋ねしますが、この文書、今日のために作った文書ではないのですね。

船林文化・スポーツ政策室長兼市民館長 この文書につきましては、ホームページにも載せておりますが、市民館の窓口にも備えておりお客さんにも持って帰りたい方には持って帰っていただいて、7月の15日号の広

報で整備工事のことについて公表いたしましたので、それ以降はどなたでも見ていただけるようにしております。

笹木慶之委員 ホームページはいいのですが、これは宛名も書いてないし、最後に利用者の皆様へって、ちょっと余りにも。通常であれば利用者の皆様へという宛名から入って、こうこうこうでこういうことになります、大変御迷惑をお掛けしますがというのが先頭に来て、そして工事の概要というかな。普通はそうですよ。やはりもうちょっと親切にされたほうがいいと思います。それともう1点は、この休館予定がありますよね。そのときは、この代替はどこでされるのでしょうか。

船林文化・スポーツ政策室長兼市民館長 ものによっていろいろになるうかとは思いますが、公民館で活動されている公民館活動であったり、教室であったりそういったものは近くの公民館、あるいはスポーツ行事であれば隣の体育館、あるいはこちらの中央図書館の講堂であったり会議室であったり、そういったところをお借りしながら振り分けをしていくことを考えておって、教育委員会と協議をしているところです。

笹木慶之委員 そうすると、これはあくまで体育ホールも文化ホールも、今あなた方のほうで利用の受付をされて、場所の振り分けはあなた方がされるということですね。

船林文化・スポーツ政策室長兼市民館長 公民館活動については我々のほうである程度しっかりやっけていこうと思いますが、それ以外の通常の市民館の御利用の方については、この期間は使えませんので、申し訳ありませんがどこかよそをお借りくださいという形になるうかと思えます。

笹木慶之委員 となれば、そのことを市民に知らせる必要があるのではないのでしょうか。つい普通にぽっと見たら使えないのかって、それはそれでいいのですが、しかし、いろいろな諸行事の計画があろうかと思えます。

そうしたら、こういう場合にはここを御利用くださいとか、何かそこに表示というか方向性を示されなければとは思いますが、いかがでしょう。

姫井文化・スポーツ振興部長 笹木委員さんがおっしゃられた先ほどの冒頭の宛名の配慮と、代替につきましてももう少し表現を加えていくべきではないかなとは思っております。市民館、あるいは小野田公民館のことはどこかで探してくれというのではなくて、我々としてはどこそこがりますよとか御紹介なり御相談のほうは一生懸命対応させていただきたいと思っております。

笹木慶之委員 これはここの委員会での附帯決議、ああそうか、議会本会議だったからね。あの中にもあったように適切な対応ということで、先般も議会報告会の中で結局、適切な対応とは何なのかという質問がありました。私のほうで、全てのことにしてというお答えをしています。ですから、やはり日にちはありますが、もっと親切、丁寧な説明をして、利用者の皆さんが困られないようにお知らせするという努力を最大限すべきと申し上げておきます。

岡山明委員 この工事の現段階のスケジュールです。この30年、31年の中で、文化ホールの工事に関して、文化ホールが31年の3月まで休館、その次が31年の12月の間ということは、3月から12月までは文化ホールは開いているという状況ですね。文化ホールが31年の3月休館まで。それから次の工事が31年の12月ということは半年間使用していると。そういう状況の中で、片方の体育ホールは工事をしている。片や工事している、片や使っているという部分の利用者に対する安全面をしっかりと確保できているのか確認したい。

船林文化・スポーツ政策室長兼市民館長 その件についても、設計業者と話は始まってはいないのですが、建築住宅課のほうとも話をした上ですみ分けをしっかりとった上で、入り口も体育ホール側と文化ホール側とあり



ますので、例えば体育ホール側を使えないときにはそちらからの出入りは完全に禁止をして、真ん中辺りの通路のところで出入りを途絶えるような形にして、利用者が危険な場所には入らないように区分けをしっかりとするというようなことを考えながら、この計画を立てております。

岡山明委員 耐震化という工事ですね。体育ホールと文化ホールそれぞれで分けてやる状況の中で、文化ホールを使っているのに体育ホール側で耐震化の高所で作業をしている状況は、ちょっと利用者に対しての安全性が本当に確保できているのかという部分は、しっかりと検討していただきたい。要望になると思うのですが、耐震という工事ですから高所の作業があるということで、考慮していただきたいと思います。

河野朋子委員長 意見、要望ということでいいですかね。そのように、ちゃんと安全性を確保してくださいと。

中島好人副委員長 先ほど経過を聞いたわけですけど、要するに0.07、0.09というかなり弱いというか。そういう中で、補強による継ぎ足しで見てくれも悪く使い勝手もどうなのかというふうにもなるし、これを建替えじゃなく補強にしていこうという方向に決めたのはどういう形で、それは今の市長なのか前市長なのか。現市長の考えはどうかというのは確認されているのでしょうか。私、県の議員研修会で光市のほうへ行ってきたのですが、これも建替えでホールがリフォームという形できれいになっていたのを見たのですが、やはり一定のお金を出して。0.07とかその辺の補強をしていくという中身でしょ。その辺のところは、今ならまだ間に合うというふうに思ったりもするのですが、現市長の考えも、こういう方向で行こうというのは確認されていますか。どういう形で決めたのですか。

河野朋子委員長 予算委員会の中で、ちょっとその辺の経緯の説明があったのですが、改めてこの委員会で決定した事情を。市長も替わっていますの

で少し説明をお願いいたします。

船林文化・スポーツ政策室長兼市民館長 昨年、平成28年12月に数値が出て、それを受けて実際どうするかということを検討に入ったわけですが、それ以前から企画と財政等々、予算面も含めて建替えができるのか、あるいは建替えはちょっと難しいので、もし数値が出たら耐震工事をするのかということをしつづつ話をしておりました。実際に数値を受けたのですが、その中で耐震補強工事案というのが文化ホール側で1案2案、体育ホール側で1案2案とありまして、この補強案で行けば耐震性能を確保できるという結果も出ておりましたので、それを受けて建替えをするのか、建替えをするのであれば幾ら掛かるのかということを含めて、実際に企画、財政、建築住宅、文化・スポーツ政策室、振興部長も含めてですが、何度も何度も協議を重ねております。最終的に、前の白井市長のときにこの方向性を出しております。新しい市長に替わられたとき、市長選が終わってすぐに、この件についてはこういう方向で進めたいと思っておりますという説明を申し上げて、市長の了解を得ております。

河崎平男委員 市民館整備事業についてですが、大きく分けると体育ホール、文化ホール、小野田公民館と三つの部署で分かれるということですよ。それで、公民館が1次避難になっているということは、ほかの工事中については他の場所を利用されるということですか。（「それはそうです」と呼ぶ者あり）それは、大体場所も予定はされておるのですか。

河野朋子委員長 避難場所の代替です。

船林文化・スポーツ政策室長兼市民館長 避難場所については、我々のほうで決まることができませんので、一応、総務課のほうにこの話を通しまして、この間については避難所として利用できませんので、ついてはどこか適当な場所を御検討くださいということをお願いしております。総務課のほうとしては、分かりましたという回答を頂いております。現実、

どこかの施設で、前に広報に載っておりましたがそういった状況もあるようですので、同じように市民館が使えない場合の避難所はここにしますというふうに総務課のほうで決定をしていただいて、それを事前に広報等でよく周知を図るという方法で避難所の一時的な変更をしていきたいと思っております。

河崎平男委員 もう一ついいですか。市民館体育ホール、文化ホール、もう一つ中央公民館というのがどこかあるのでしょうか。それは市民館と同じ意味でされているのですか。名称が違うだけで。

船林文化・スポーツ政策室長兼市民館長 中央公民館機能については市民館では持っておらず、教育委員会の社会教育課の中に中央公民館が。ですから、中央公民館長は和西社会教育課長ということになっております。

河崎平男委員 あの建屋は中央公民館とは言わないのですか。

船林文化・スポーツ政策室長兼市民館長 公民館としては、小野田地区の公民館、つまり小野田公民館ということのみです。（発言する者あり）以前はそういうこともあったようですが、今はそうでございます。

河崎平男委員 そうしたら、中央公民館という表札があったら取ったほうがいいと思いますが。それに気付きましたので、お知らせしておきます。

岡山明委員 現地でもちょっとお話したのですが、アスベストの対応に対する意見を残しておきたいと思っておりますので。

河野朋子委員長 アスベストの件はどうなっているかという確認ですが。

船林文化・スポーツ政策室長兼市民館長 アスベストにつきましては、ちょっと資料を全て見ていないので定かではないのですが、数年前に市役所の

全ての施設についてアスベストの調査をしたと聞いております。その時点で、問題があったアスベストについてはきちんと処理をしておると。アスベストが残っていても、空間にまかれるような状態ではなくて固めてあれば、それでよろしいということになっておるはずですが。建物を解体するときにアスベストが飛散しないようにきちんと措置をして解体しなさいという指針になっているようですので、今回の工事については解体ではないので、アスベストが飛散するとかいうことはないのではないかと考えております。

中島好人副委員長 この間、経緯について説明いただいているのですが、気になるのは、利用者がかなり多いのは確認したわけなのではけれども、私たちに阪神大震災のあの経験をどう生かしていくかというのを、その後の建物等についても慎重にその辺を教訓として進められてきている。あれから見直しも随分行われてきたりもしているのですが、先ほど代替地の問題で、改修工事中はいろんな代替でやっていこうということですが、それは、要するに建替えて使えないから代替ですけども、現時点での問題で、今からそういう代替地で市民の命を守っていくという方向が必要ではないのかと。事が起きてからでは遅すぎるので、そういう考えはないのでしょうか。だから、利用者が多いわけだから、空いているときに落ちたとか地震が来たとかではないわけで、いつどうなるか分からないような状況になるので、そうなると大変なことになるし、今の時点で代替を確保していく方向が求められているのではないかとと思うのですが。市民の命を守るという立場に立つべきではないかと思うのですが、そういう考えはないですか。建替えのときだけですか。

河野朋子委員長 今すぐに使用をストップして、別のところに代替を準備してはどうですかという趣旨ですか。（「いいです」と呼ぶ者あり）その考えについてはどうですかということですが。30年から一応休館にしていましたけど、それを今すぐにしたらどうかという意見です。

船林文化・スポーツ政策室長兼市民館長 市民の安全性を第一に考えると、そういう考え方というのは非常に重要なのかなと思っていますが、とはいえ、先ほども見られたように利用も大変多くありまして、今すぐに代替できる催し物もあるのにはあります。小さな部屋を使って会議をするのを体育館の会議室を使ってということはできるとは思いますが、例えば今週末の文化ホールの大きなイベントについては、文化会館のほうでやろうと思ってももう埋まっているという状況ですので、どこで線を引くのかというのは非常に難しい判断になっていると感じております。その辺りにつきましても、今立てておる計画は計画としてありますけども、8月の中旬に設計業者が決まりましたので、これから詳細な打合せをしていくことになりますので、専門業者、設計業者等の意見も聞きながら、十分に市民の安全性を確保しながら進めていく方法というのを検討してまいりたいと思っております。

姫井文化・スポーツ振興部長 室長の説明に重複する部分もありますが、我々、今すぐに完全閉鎖にするのか、あるいは来年、いわゆる部分休館ということも考えていますけれども、その辺りについても専門業者や設計業者等に、特に数値をどう捉えたらいいのか、我々も数値が低いというのは十分分かるのですけれど、どこまで低いのか、現実的にはどういうことなのかという意見を聞きながら、市の建築住宅課の建築士の意見も聞きながら、今後どうするかにつきましても中島委員さんの質問も含めて検討していきたい。今現在のスケジュールということで、今から設計に入っていきますので、十分検討していきたいと思っております。

岡山明委員 I s 値の理解が分からないのですが、文化ホールでマックスのほうで1.73。片方体育ホールは0.97ということで、この数値新築のときに数値は幾らかと。0.09がどういう評価といたらおかしいのですが、評価のしようがないという。低いのは分かるとは言われるのですが、何をもって低いと、何をもって高いと。では、新築のときに1.0ですと。そうすると文化ホールは1.73という。0.09から1.73

という数値が出ています。1.0でもない。そうすると新築の場合、この数値が実際幾らなのか、これが私どうしても分からない。そういう意味で比較できないという部分があるのですが、その辺はどう解釈したらいいですか。

姫井文化・スポーツ振興部長 正直言って、ようお答えができないのですが、新築であれば当然、建築基準法、今現在の数値に基づいてちゃんとした構造計算をされて数値をクリアしておると思っております。今この目標値が0.6であるとか1.0であるとか、国交省が出しておる耐震化の基準であります。取りあえず、その数値より高い部分もあれば低い部分もあるというふうに認識しておるということです。

岡山明委員 そうすると、一概に、例えば1.0とかそうではなくて場所によって数値が違ふ。新築の場合にも条件が違ふという解釈でいいですね。ホールの上の部分になると階段になると数値が低い。建築当時の最初の数値自体が低いと・・・

河野朋子委員長 新築とかそういうのはちょっと1回切り離してもらって、現在の建物で何箇所かを採って調査した結果ばらつきがあつて、一番低いのが0.09でいいところは1.73というような数値もありましたという結果が出たので、それを基に。それが新築当時どうだったのかということとはちょっともう置いておいてもらって。(発言する者あり)はい、置いたほうがいいと思いますので。よろしいでしょうか。(「はい」と呼ぶ者あり)数字についてはそういうことで。それを基に耐震化工事をやってもらいますので。ほかにありますか。いいですか。

中島好人副委員長 やはり、震度6で崩壊するという診断が下っているわけですよ。学校であつたら0.3であつたら建替えなのです。そういう数値の中で0.07とか0.09という途方もなく低いわけです。だから、比べるとか比べないという問題ではなく、かなり低いのは当たり前

の話になっているのだから、それへの対応なり市民への徹底なり、計画を立てて市民と一緒に安全を守っていくというのをやっていかないと対応できなくなるのではないかと思う。そういう方向性を、笹木委員も言われましたように計画性を持ってきちんと対処していくと。この間、何とか計画を立てて市民に知らせたが、その間にもしものことがあったらどうなるのかとなりますし、数字ははっきりしてきたのですから、いち早く担当の総務の中で報告して一緒になって考えていく方向を進めていただきたいと思います。その辺はどうですか。今後聞かれなければ黙っておこうという方法を取ろうとするのですか。

河野朋子委員長 先ほどもちょっと答弁いただいた・・・（発言する者あり）

ちょっと待ってくださいね。先ほどありました報告については、もう謝罪もありましたし今後はそういうふうにするということもありましたので、重ねて意見ということでこの件はもう置きたいと思えますけども、こういったことを市民に対してもきちんと公表していくという形も、議会として附帯決議もしておりますので、その辺りも真摯に受け止めていただきたいと思いますし、この問題は市民にかなり大きな影響を与える問題ですので、今後、業者と8月、9月から協議が始まるのですよね。それに、今のようないろんな意見もあったということを受け止めていただいて協議に生かしていただきたいと思いますということは、多分伝わっていると思いますが。それから少し私のほうからですが、さっきもありましたが光市の市民ホールで研修を受けたときに、そこは昭和47年建築の市民ホールを、多分リフォームされたと思いますが、内装がかなりきれいになっていて、椅子もさっき言われたように49センチメートルの新型のサイズで座りやすいような椅子になっていましたし、そういうリフォーム的には良かったと思うのですが、和式トイレがほとんどで洋式が一つしかないという、女性のほうしか入っていませんので分かりませんが、ちょっとびっくりしましたが、細かい利用者のことを考えたときに、今後、トイレの洋式化を含むとありますけど、むしろ和式を一つにするとかそういったことも、きめ細かな改装というか、もちろん耐震補強がメ

ーンであってとはいいますが、利用者にとっては内装とかが変わるということがすごく大きいと思いますし、文化施設の拠点ですので見た目が余りにも古くてということではなくて、明るい、利用者にとってもきれいになったなという意味で、この辺は予算措置に含まれていると理解していいですか。

姫井文化・スポーツ振興部長 予算委員会のほうでも予算等はお示ししてはいますけども、まずトイレの洋式化については入っております。数が多いかどうかというのもありますけども、我々としてはできるだけ洋式化に努めていきたい。基本的な考え方ですけども、30年度から32年度の工事につきましては、耐震化等大規模なものを優先的、集中的に行っていきたいと。後はいろいろと細々したこともございますけど、それらにつきましては予算確保をしながら進めていきたいと考えておるところです。平素から、利用者の皆さんから御意見も頂いておりまして、今まで特に多かったのがエレベータの設置と、客席が狭いと、それと床ががたがたしておるとか、そういうようないろんな御意見は反映できておりますが、そのほかにつきましては、年次計画をもって予算確保をして進めていきたいと考えています。

河野朋子委員長 こういった大型の改修工事のチャンスに、ちょっとずつではなくてまとめてしっかりそこでやって、すごくきれいになったというようなものを造っていただきたいという意見ですけど。ほかにないですか。

大井淳一郎委員 ほかの方も言われたことと少し重なるのですが、中島副委員長が言われるように命に関わることだということからすれば、現在のスケジュールは利用者に影響が少ない形で文化ホールと体育ホールと分けてされておりますけども、場合によっては設計との話もあるのですが、30年度に全面休館して、もちろん代替措置とか利用者との協議もあることが前提なのですが、そうしたことも考えられるということによろしいですか。



姫井文化・スポーツ振興部長 その辺りは十分専門家の意見も聞きながら、内部で協議して決めていきたい、検討していきたいと思っております。

大井淳一郎委員 もう1点。利用者との関係。市民に対する説明会を今月末に2回ほどされるのですが、日頃使っておられる利用者との協議は何か考えておられるのでしょうか。

姫井文化・スポーツ振興部長 まず、公民館部分については、既に公民館運営協議会のほうにお話をいたしております。そのほか個別案件につきましても、随時御説明等もいたしておるところです。また、今月末に説明会も予定しておりますので、いろいろ御意見があれば反映できるものは反映していきますし、できないものもあるかもしれませんが、十分参考にさせていただきたいと思っております。

河野朋子委員長 ほかに質問。大体いいですかね。（「はい」と呼ぶ者あり）  
それでは、視察も含めて説明も丁寧にさせていただきましてありがとうございました。この件については終わりたいと思います。お疲れ様です。  
次の件については、4時から引き続きやりますので、よろしく願いいたします。しばらく休憩いたします。

---

午後3時45分 休憩

---

---

午後4時 再開

---

河野朋子委員長 それでは、委員会を再開いたします。それでは付議事項の2点目。学校給食センター供用開始後の青果の納入について調査をしたいと思っておりますので、その件についてまず説明していただいたほうがいいですね。よろしく願いします。

井上学校教育課技監 学校給食センター供用開始後の青果の納入についてという  
ことで御説明を差し上げます。まず1、青果の納入の現状について御説明をいたします。現在、学校給食で使用する青果につきましては、各調理校が直接、小野田青果販売株式会社に注文し、小野田青果販売株式会社が山陽小野田市地方卸売市場の卸売業者である小野田中央青果株式会社と相対取引をして食材を買いそろえております。そして、山陽小野田市地方卸売市場の買受人である市内の9業者に、各調理校への配送を依頼し、これらの業者が食材を検品・計数して配送しております。各調理校への納入及び代金請求につきましては、小野田青果販売株式会社の名前で行われております。続きまして2、学校給食センター供用開始後の青果の納入についてということで御説明をいたします。学校給食センターの供用開始後、青果の納入につきましては平成27年1月27日開催の総務文教常任委員会で御報告いたしましたとおり、当時配送に携わっていた10業者中9業者からセンター化後も配送に関わりたいとのお返事を頂いておりました、小野田青果販売株式会社とその9業者ととともに納入できる体制を作っていただくということを了承していただいております。次に行きまして、青果の納入に係る平成28年度以降の取組状況と課題について御説明いたします。平成29年3月7日、小野田青果販売株式会社と配送業者との1回目の協議会が行われ、小野田青果販売株式会社と配送業者、平成27年当時は10業者いらっしゃいましたけど現在は9業者ですので、その9業者中7業者が出席され、市のほうからは学校教育課の3名と農林水産課2名の職員が出席をいたしました。会議では、学校教育課の担当である私のほうから学校給食センターの建物の概要や納入場所の構造についてパンフレットで御説明をし、1日の食材使用量の目安についても御説明をしました。また、青果の納入時間の予定等も説明し、皆さんに異議がなければ、青果はこれまでどおり小野田青果販売株式会社に注文する予定であるということをお伝えしました。そのほか、学校給食費会計の公会計化に向けた国と市の動向について情報提供を行い、最後に学校給食センター供用開始後の青果の納入方法について、皆さんで話し合ってくださいようお願いして、

会議を終えたところです。学校給食センターの供用開始時につきましては、給食費を私会計で運用する予定であり、現在の納入方法を取る予定ではございますが、平成30年度に文部科学省が作成予定のガイドラインに基づいてその後公会計に移行した場合は、地方自治法の財務規定に基づいた経理を求められることとなります。このため、供用開始するまでに私会計における納入方法を決定し、その後公会計に移行するまでに関係法令に基づく納入方法を決定する予定です。以上です。

河野朋子委員長 今、資料を読み上げていただきましたので、説明を基に質疑を受けたいと思いますが、いかがですか。

笹木慶之委員 ちょっと言葉の定義と内容を確認します。まず1番の中で1番最後の行に、各調理校への納入代金請求はうんぬんとありますね。この納入という言葉。それと2番目の学校の青果の納入というのがありますね。その下から2行目のところで、小野田青果販売株式会社とその業者とでともに納入できる体制。上の文章は小野田青果販売株式会社が納入するとなっております。2番目は青果とその9業者とでともに納入となっておりますが、これはどういう意味でしょうか。

尾山教育部長 ちょっと理解しづらい表現になっており大変申し訳ございません。もう少し正確さを期すべきかと、今御指摘を受けまして思ったところです。ここでは納入というのは、一般的には物を納めるという意味で使わせていただいております。ただ、2番のともに納入できるというところで理解しづらい表現になっておると、御指摘を受けて思いました。この、ともに納入できるというのは、やはり1番で書いております小野田青果販売の名前で納めるのですが、配送はこの9業者で行っていただくという基本をもって、ただ、それをそっくり今までどおりにするのか、またちょっと工夫して違ったやり方で皆さんが話し合われてするか、その辺の余地がありますのではっきりとは分からないということがありまして、ちょっとぼやけたような表現になっておりますが、微妙に言葉の

違いというのが同じ納入であっても1番と2番の最後では少し違うということ御理解いただけましたでしょうか。

笹木慶之委員 問題はそこです。だから、1番の文章を読んで見ますと、まず小野田青果販売と小野田地方卸売市場の卸売業者である小野田中央青果が相対取引。そして、買受人である市内の9業者に配送依頼でしょ。納入ではないですね。だから、代金請求は納入した小野田青果販売に払うということです。2番がともに納入となっているからおかしいなと思ったので、この納入と上の納入が違うのではと思うのです。

尾山教育部長 ここで用いている納入と配送とは意味合いを変えておまして、配送というのは本当に運ぶだけ。納入というのは全体として売るという行為と配送するという行為を組み合わせた中で、この2番の最後については、ともに納入というのはそういう意味で書いてしまっていますので、ちょっと誤解を招いたことについてはおわびをしたいと思います。ただ、繰り返しになりますが、給食センターになったときに、今と全く同じ縛りでお話を差し上げるのもどうかと思いましたので、そこは皆さんで話し合いをしていただきたいという思いがありましたので、ともにという表現を使わせていただいているところです。

笹木慶之委員 だから、確認をします。3行目のところで、10業者中9業者からセンター化後も配送に関わりたいたいの返事もらったのですね。そして、その後、今言われたような説明でともに納入できる体制を作ったことを了解しましたとなっているわけです。尾山部長一人が思っているもどうしようもないわけで、皆さんがそういう了解の下になっているのかということなのです。あなたが一人で思っておられてもどうしようもないわけでということです。

尾山教育部長 この2番のところは、私が卸売市場の会議室に出向いて青果販売の方と業者の方がおそろいになっているところで申し上げたものです。

今がこういうふうになっていて、今度給食センターが1か所になり納入先が1か所になるのですが、それについてはどのように学校給食のほうに青果を納入していただくかは、皆様でお話をしていただきたいということでの了解を頂いたということです。取り立てて、こちらからこのような方法で必ずやってくださいという御提案はしていません。

笹木慶之委員 だから、今あなたが言われたことは全て含みの上で了解をされたと理解していいのですね。

尾山教育部長 私はそのようにお伝えしておりますし、それについての質問はございませんでしたので、御理解いただいているものと認識しています。

笹木慶之委員 はい、分かりました。

大井淳一郎委員 確認ですが、小野田青果販売と市内の9業者の関係は何なのですか。どういう契約ですか。9業者は小野田青果販売の従業員なのですか。この辺りはいかがですか。小野田中央青果の名前でというのが気になるので。

尾山教育部長 従業員ではないと思います。あくまで同じ小売仲間で、この給食センターの予算が平成27年度当初予算で初めてお認めいただいたときの予算委員会で御説明しましたが、こういう形になっておる理由としましては、市内に調理室は17あるのですが、実際調理している12調理室で、そこにほとんど同じ時間帯にそれぞれが食材を納めてほしいという学校の希望があるのですが、それでは小野田青果販売は対応ができないので、配送を同じ仲間である小売業者のほうにお願いをしていると小野田青果販売から聞いております。

大井淳一郎委員 小野田青果販売の名前で9業者が行う理由を教えてください。さっき言われたかもしれませんが、重ねて質問します。

尾山教育部長　これは、親子方式が平成12年度に小野田の学校で導入されたときに話合いがあって、今日までこういうスタイルになっていると聞いております。それ以上のことは存じ上げません。

中島好人副委員長　この問題は、学校給食は総務に関わっているわけなのですが、この間、市場問題でいろいろ担当委員会の審査の中で、要するに仲買人さんとの市民懇談会もあって、そういう中で学校給食にも大きく関わるような問題が分かってきたのですが、担当委員会としてきちっと状況を把握しなくてはいけないし、提言や意見も言わなくてはいけないのですが、そちらではその辺のところは分かっておられるのでしょうか。もうちょっと分かりやすく言いますと、産業建設常任委員会でそういう仲買人さんとの委員会と懇談会が開かれたのですが、その辺のいきさつや内容は教育委員会として把握しているのかをお聞きしている。

河野朋子委員長　担当課が違いますので、そういった情報の共有をされているのかという確認です。

尾山教育部長　農林水産課のほうも出席をしていなかったと聞いておりますので、詳しい内容については存じておりません。

中島好人副委員長　その中身は分からないということはあろうかと思えますけれども、結局は当初の学校給食センター化に関わって、地産地消が進むのかどうかというのも大きな争点だった。そういう中で地産地消は契約市場も作って進められるというのが報告だったのですが、学校給食と地産地消はちょっと厳しいかもしれませんが、その辺の状況は分かりますか。

尾山教育部長　詳しい状況は、農林水産課のほうとタイアップして進めていることもありますので、後ほど担当のほうから御報告させていただきますが、契約農家だと思います。契約農家に生産を委託して学校給食に納め

ていただいて地産地消率を高めていきたいという内容にしておると思います。これについては、今の農業の実態というのが後継者不足であるとかそういったいろいろなものがあったりしますので、すぐ目に見えるような形で実現させるというのはなかなか難しいなど。ただ、それは給食センターの一つの大きな施策としてはずっと掲げてまいりますので、これから取り組んでまいりますけれども、今の状況については担当のほうから御説明させていただきたいと思います。

井上学校教育課技監 地産地消拡大の取組といたしましては、市と県的美祢農林事務所、生産者の代表であるJAの生産部会の代表の方とか、市場関係者の方、学校の栄養教諭さん等が集まって年に5回、ふるさとの食ネットワーク会議を開いておりまして、その中で主には献立に地産地消を生かすために、これから旬になるものとか野菜もだんだん旬を迎える時期というのが変わってきますので、今は市内だけでもこれから北海道産になるとかといった情報提供を頂く機会を定期的に設けております。その中で、私どものほうから将来の学校給食センター供用開始後の取組のお願いということで、おおよそセンターになったら1日当たりこのぐらいの野菜の量を使うよとか、あるいは今の大規模校の給食の量を参考にして、おおよそ1年間でこのぐらいの野菜を使う予定であるという情報を、生産者の代表であるJAさんのほうにも提供いたしまして、このぐらいの需要を見込んでいるからどうぞ生産者作付部会のほうに働きかけていただいて、生産を増やしていただくようお願いをしてもらえないだろうか、あるいは県のほうにも作付けの増につながるような振興策をやっていただけないだろうかというお願いを、昨年度からずっと定期的にしております。その中で、JAさんのほうからはその作付部会のほうに投げ掛けてみるというお話も頂きましたし、その中で情報を仕入れられた市内の生産法人のほうから種苗の増産については協力できる体制を作りたいという御提案等も頂いて、何とか増産につなげるものができたらなということで動いております。ただ、宿題も頂いておりまして、当然作るのであれば保管施設ですね、冷蔵庫等。そういうものも旬とい

う時期は決まっておりますので、ある程度長期間提供するためにはそういう施設も必要であるよという話も頂いておりますので、できればお願いできたらなと思っています。取りあえずそういうふうにして増産をお願いする取組をしているところです。

河崎平男委員 1日の食材供給量はどのぐらい要るとか、その中で現在、山陽小野田市内で地産地消がどのぐらいできているというのが計算式で分かりますよね。その分で今後はどのぐらい作付けを増やすとかいうことにならないと、耕作地等の放棄もありますので、それについては具体的にこれだけ使っている、地産地消は計算式でこのぐらいしかない、後は不足するというので投げ掛けないと、お願いだけではそれは無理と思います。5,500食でいつも農家の契約栽培をされると言われるが、具体的にどれぐらい採れて、例えば野菜はどれだけ採れて5,500食はこれだけ要するというのが計算式で出るとお思いますので、それと地産地消があるからこれぐらいのものでということと言わないと、お願いだけでは進まないと思います。その辺を具体的にどのぐらいの量が要って、ついでにはどのぐらいということ、県の農林水産事務所でも言ういろいろなところで。それが1番大事になるのではないのかなという気がするのですが、いかがですか。

河野朋子委員長 センター化すると地産地消が進みますという当時の教育長のお墨付きじゃなかったですか。センターに対して反対意見がかなり出たのは、地産地消に対してこれが対抗するのではないかという懸念もありましたけども、むしろこれによって進めていきますという8項目のことですよね。あの辺りで、今河崎委員が言われるのは、具体的に数値が上がっていくのかどうかというのをきちんと示すべきではないかという指摘ではないですか。その辺りについて具体的な何か策があるのかどうか、数値目標があるのかどうか。その辺りは検討されているのでしょうか。

井上学校教育課技監 河崎委員さんから参考になる御指摘を頂きましたが、数



値目標、量がこのぐらい必要だからこのぐらい作ってよというお願いがあって、いわゆる需要がこのぐらいあるからそれに見合うほどの供給をお願いしますという言い方だけで足りないということが分かりましたので、年間通じて毎日地産地消率というのは出しておりませんが、年に4回か5回そういう統計を取る日に、県に報告するのは県産デーということで県内産の地産地消が何パーセントかというのを出すときに、うち市内産はということで参考数値を市教委に挙げていただいておりますので、そういうところを活用しながら数値目標というのを今後考えてまいりたいと思います。貴重なアドバイス、ありがとうございました。

河崎平男委員 実は、どれだけの作付面積があって1反についてどのぐらいの量が取れるのかというのが決まっておりますので、その辺から教育委員会と関係機関とで数量的に出さないと、これが推進できないのではないかなという気がしましたので、その辺はよくお願いしておきます。

井上学校教育課技監 担当の農林水産課とよく打合せをして、数値目標を付けてまいりたい。検討させてください。

中島好人副委員長 今度は業者の関係なのですが、地産地消の生産を上げるというのと、もう一つは業者への育成という意味では、今まで9業者が小野田青果販売から受けて学校に配送していたのですが、今度はセンターになっていくと、今までどおり配送をしたいという願いがかなうのか、それぞれがどういう形でセンターへ配送していくのでしょうか。ここでは、皆さん話し合っていただくようお願いしましたということで切れていますが、その後、話し合われた経緯とか今後具体的にはどういった形でセンターへ搬入されていくのか。その辺がよく見えないのですが。

河野朋子委員長 結局この2番と3番の違いです。その辺りがすごく曖昧というかよく分からないのです。何が違って何が変わらないのかというか。結局センターになることによって、業者の配送、あるいは納入とい

うシステムがどのようになるかというのが、副委員長が言われるようによく見えないのですけれども、了解していただきましたとかお願いしましたというところで終わっているのですが、具体的に何が違って何が変わらないのかということをもう少し説明していただけたらと思います。

井上学校教育課技監 センターと今の学校で変わる大きなところは、給食センター1か所に配送をしてもらうというところで、後は納入の時間。これは給食を作って各学校へ配送する関係で、今までよりは少し早目に仕上げなければなりませんので、他市の事例を見ると大体、青果については朝7時半から8時ぐらいの間に納入をしていただいている例が多いです。ただ、うちも多分そのぐらいの時間で納入をお願いしなければならなくなるのではなかろうかというお話は差し上げました。今、学校は多分いろいろ違うかもしれませんが、7時半から8時という30分の縛りはないと思います。それから、納入する場所、今までは給食室に車を横付けして納めておられましたけど、今度は納入する受け口が決まっております。地面のアスファルトから1メートルぐらいの高さにプラットフォームの台があります。この1メートルというのは、1.5トン以上2トン車ぐらいであれば、バックで付ければそのまま荷台から出せるのですが、ただ当然、そういう車ばかりではありませんので、他市の給食センターにもあるように階段を3か所設けておりますので、例えば普通車で持ってこられても当然上げることはできますし、軽トラでもバックで付けられればぴったりではありませんけれども、トラックの荷台から直接プラットフォームに上げていただいて、奥に入れるという方法は取れるかと思います。その辺につきましては、実際に納入される業者さんがどのように考えられるかというところがあるかと思いますが、今こういう方法があるのではなかろうかとかいうのもあると思いますし、数が当然5,500食になりますので、それまでにに入れていただく前に全数、要はこちらが注文した数あるかどうか、その物が傷んでないか、計数及び検品していただく必要があります。それは当然、納入する前にやっていただくものでございます。現在も、学校に入れていただく前に各配送

業務を請け負っておられる小売業者さんがやっておられますけれども、同じことをやっていただいて、数がそろったものを給食センターに入れてもらいますので、その業務をどこでいつやるかというのもお願いし、そういう業務もあるのですがそれをいつやるか、携わっていくとおっしゃっていただいている業者さんのほうに考えていただくようお願いしているところです。こちらのほうから言うというよりは、御意見を出していただいて対応策と一緒に考えていただくというやり方を取っております。3月に御説明をいたしまして、業者さんのほうは先週ぐらいに会議をされたと聞いております。これには私たちは呼ばれておりませんが。具体的な方法について、市の教育委員会のほうに提案はありません。まだ、もうちょっと協議が掛かるものと思われまます。

大井淳一郎委員 現状と28年度以降の取組状況がどう違うのかということは委員長を含めていろいろあったのですが、いまだによく分からないのは、小野田青果販売と9業者の関係。9業者が小野田青果販売の名前で納入代金請求を行っているということなのですが、先ほどの教育部長の答弁によると親子方式が始まったときにこのスタイルが確立され、そのときの状況はよく分からないということなのですが、この小野田青果販売というのはいつぐらいに設立されたのですか。

井上学校教育課技監 農林水産課に伺ったところ、設立は平成22年だそうです。

大井淳一郎委員 そうなりますと、親子方式のときには小野田青果販売はなかったということになるのですが、その当時、先ほどの教育部長の答弁との整合性はどうなるのでしょうか。

尾山教育部長 その当時は、小野田中央青果で販売をされていた。会社が存在しませんでしたから。

大井淳一郎委員 9業者が小野田中央青果の名前で納入代金請求をしていたと  
いうことでよろしいでしょうか。

尾山教育部長 そのようになります。

大井淳一郎委員 そこで先ほどの問題なのですが、9業者と平成22年以降の  
関係になるのですが、小野田青果販売と9業者の関係はセンター後も同  
じで、この9業者はこれまでどおり青果販売の名前で納入代金していく  
ということになるのでしょうか。

尾山教育部長 基本はそのようになるのではないかと考えておりますが、こち  
らの市教委からそのようにしてくださいというお願いはしていないわけ  
です。皆さんでできる方法を考えていただけないでしょうかというのが  
現時点でございますので、具体的にこういうことになりそうだというの  
は申し上げづらいところであります。今、どのような話になっているか  
というのはこちらに情報を頂いていない中では、申し訳ございません。

大井淳一郎委員 この9業者が何か一つの団体、組合を作るという話があるの  
でしょうか。現段階で、どのような状況になっているかお答えください。

井上学校教育課技監 納入組合とかを作られるという話は入っておりません。

中島好人副委員長 親子方式であったらそれぞれ学校に9業者で分担しながら  
持っていくというのは理屈に合って分かりやすいのですが、1センター  
になってくると、そこに青果をどういう形で入れていくのだろうか。  
5,500食を把握するためには、さっき組合という話もあったけど、  
一つにまとめたほうが分かりやすいというか。5,500なのに  
5,400、100足りないがどうしようかと。ばらばら入ってくると  
分かりづらいという感じがあって、可能性としたらその辺のほうが分か  
りやすいな。そうしましょうかとなればそうなるのでしょうか。

井上学校教育課技監 例といたしまして、3月7日の協議会のときにちょっと申し上げたのは、使う食材というのは、いろいろ野菜は何種類もあります。この中で、一つの野菜を一つの業者さんが車でみんなが分け合って持ってこられても、プラットフォームは割と広いですから対応はできます。ただ、一つの野菜、例えばキャベツを幾つかの業者さんが分けて、一つの会社は朝7時半に持ってこられるけど、もう一つの業者さんは8時に持ってこられるというようになると、こちらのほうも検品をしますので数の確認に支障がありますので、同じ食材ならまとまって来てもらうようお願いはできないだろうかということを行いました。ですが、やり方についての対応は現場でもできるのではないかと考えております。

大井淳一郎委員 給食の会計との連動ですが、供用開始のときは私会計で運用する予定であるけれども、平成30年度の文科省の意向によっては公会計へ移行する場合もあり得るとのことなのですが、公会計に移行した場合のやり方ですね、納入というのは入札とか取られるのかもしれませんが、もしかしたら随契かもしれませんが、小野田青果販売があくまでも契約の相手方ということになるのでしょうか。

井上学校教育課技監 これは協議会では御説明したのですが、当然、公会計移行後は公平、公正にやっていかなければならなくなるという説明の中で、市のほうで付けられる条件とすれば、青果は山陽小野田市地方卸売市場から調達すること、市の総合計画にもあるとおり地方卸売市場の活性化の観点から、ここから入れてくださいよという条件は付けられるでしょうし、後は現在の建設関係の指名にもあるとおり、市内に本店、支店、営業所がある業者さんということで囲えば、市内業者、準市内業者ということになります。先ほど言いました山陽小野田市地方卸売市場から調達ということになりますと、地方卸売市場に登録している買受人でないと入札に入ってくることはできないので、市内業者、準市内業者というところまでは、当然絞ることができますけれども、実際に入札の

御案内をしたときに、1社であれば地方自治法施行令の中にもあるように随契ということもありますけれども、2社以上あれば小野田青果販売だけを指名することはできませんということは御説明しております。

大井淳一郎委員 そうなると、公会計に移行した場合は、小野田青果販売と別の会社が入ってきた場合に、入札で適正なルールに乗るのは当たり前ののですが、その結果によっては小野田青果販売が入札できない、落札できないということもあり得るということなのではないでしょうか。

井上学校教育課技監 可能性としてはあると思います。ただ、青果に関しては私も入札、やり方は先ほど申しました見積り合わせというものもあるのですが、入札にはなじまないものだと思っております。なぜかと申しますと、青果は季節ごとの単価の変動はもちろんですけれども、気象、災害等による単価の変動もすごく大きいものがあります。今も御存じのとおり、日頃何もなければ1本20円ぐらいのキュウリが1本100円ぐらいで売られています。産地が天候不順だった関係です。こういうところで、入札になりますとどうしても事前に予定価格を決めるために見積りを取ることになりますと、何箇月も先に将来の相場を想定して見積りを出してもらわなければいけなくなるということで、実際に入札をしまして単価が1番安いところに決めたところが、市場では調達できない可能性があると思われまして、それを危惧しております。いろいろ県内とか他市の状況を見ると、公会計入れられてからも青果において入札されているところはありません。例えば、何社かによる見積り合わせです。落札、契約までの時間をできるだけ短く取ってやっておられます。その辺については今後研究する余地はあると思いますが、先ほど申しましたように原則は、複数業者があれば何らかの形で競争になると思われまして。

河崎平男委員 地方卸売市場の関係で、卸売業者の中央青果がありますよね。中央青果と相対取引して直接給食センターに納めるということもできま

すよね。買受人を通さずにできますよね、こういう方法も。（発言する者あり）

河野朋子委員長 その辺はどうですか。中央青果と直接できるのかどうかという話です。

井上学校教育課技監 私どもがちょっと不勉強なところがあるかもしれませんがけれども、卸売業者さん、仲卸なら別なのですが、卸売からは直接小売は難しいと聞いておりますので、その辺については研究をさせていただきませんかでしょうか。

河野朋子委員長 ほかに、いいですか。（発言する者あり）学校給食の青果について、今説明の中で疑問があるところを聞いてもらっていますが。結局、センターになって取引状態というものは大きく変わらないと理解していいのですか。

井上学校教育課技監 平成27年ですか、御指摘を頂いた八つの事項に基づいて、現在話を進めております。あれには、今の既存の業者さんの立場も考えてということだったと思いますので、その方針で行っておりますが、今後その方針がいいか悪いかというところは、今では八つの方針に従って進めておりますというところで御理解いただけたらと思います。

大井淳一郎委員 小野田青果販売とこの9業者、要は何が言いたいかというと、小野田青果販売が公会計に移行しても、例えば他市の事例にのっとって入札によらなくてやるとしても、9業者との間の関係が切れたら業者は仕事なくなるわけですが、単純に言うと。その青果販売と9業者の間に市ってタッチできるのですか。単なる株式会社ですからね。要は、青果販売の意向によっては9業者の職が奪われるというイメージなのですが、もし間違いだったらそちらで正していただきたいのですが。その認識でいいのですか。ちょっと気になるのですが。要は、私たち議会の指摘は

この9業者を守れという意味ではないですが、急にセンターになるということだから大事にしてくださいよという意味で八つの指摘事項の一つとして挙げていただいたのですが、青果販売の意向によっては変わってくるということでは意味がないなと思うのですが。それについて、市は何も言えないのですかね。その点について確認したいと思います。

井上学校教育課技監 小野田青果販売株式会社さんは今と同じやり方といえますか、先ほどの配送の9業者さんとともに今までどおりやるという方法を模索したいと、3月7日の会議のときに言われておりました。だから、一緒に考えましょうということでしたので、それ以上のことを私どもは分かりませんが、青果販売さんはそうおっしゃっておられました。

尾山教育部長 先ほど大井委員さんの小野田青果販売と9業者の関係はどういうことなのかという御質問があって、私の言葉が足りなかったところがありますので補足をさせていただけたらと思います。私が聞いている限りでは、親子方式になる前から小野田地区にお店がある業者さんについては、学校に納めておられた方ですということでした。山陽小野田市になってからは、山陽にお店を構えていらっしゃる業者さんも入っておられますが、それは山陽地区の卸売市場が廃止になったときに、小野田の方式に合わせていただいた、そして今日に至っていると聞いておりますので、よろしく願いいたします。

中島好人副委員長 この問題なのですが、小野田青果販売株式会社がトップで仕切っていて、9業者に学校に配送してもらっているというのがあるのですが、例えば9業者の中から小野田青果販売株式会社とは違う会社が引き受けるという可能性はあるのですか。（「ない」と呼ぶ者あり）ない。ないかね。そういうふうに今後一緒に取り組んでいこうという青果販売の意向は分かったけれども、もしこの違う形で代表みたいになって、その人はそういう考えではないというふうになった場合の市の関わりはあるのですか。



尾山教育部長 公会計になりますと、地方自治法というのを尊重しなければならないということで、かなり市教委の手足が縛られてまいります。ルールがきっちり敷かれているわけですから。ただ、文科省のガイドラインというのがそれとどこが同じでどこが違うのかというのがまだ発表していませんので分かりませんが、かなり手足は縛られるのであろうと思います。そうした中で、地産地消の推進という観点から、小野田の市場で流通しているものを学校給食で使うということは、今後も基本スタンスとしてございますが、その市場の中で取引できる業者が今の9業者以外におられて、その業者さんが野菜や果物を扱いたいとか、今も扱ってよその店に納めているので学校給食に納めたいからということで登録業者の申請をされた場合は、その申請書類に不備がない限りは登録業者として認めざるを得ませんので、そうになりましたときにはどこまでの確率があるのか分かりませんが、心配されるところの危惧というのはどうしても生じてくるということです。

河野朋子委員長 可能性としてそう。ほかに、いいですか。大体出ましたかね。中央卸売市場の産業建設の調査の中からそういった青果についての納入の件に少し情報が入ってきましたので、今回どういうふうになっているのかということを経営の担当としては、以前からこのことは随分、議会の中でも議論になっていましたので、その後の進捗状況と現在の課題も含めて少しお聞きしたいということで来ていただきましたけれども、センター化に際しましては先ほどの8項目の指摘、これが本当にどういう影響があるのかというのを改めて感じたところでもありますけれども、委員会としましては、今後改選もありますので引き続き調査というわけにはいかないのですが、現時点で少し委員会として調査すべきことをやっていったわけですが、まだ質問があれば。

中島好人副委員長 質問ではないですけど、この間の学校給食センター化に向けては、総務の委員会の中でも本当に論議をずっとしてきた内容です。

そうした中で、変更とか今の状況とか、例えば3月7日にそういう集まりがあった、今こういう状況になっているというのを、こっちの委員会からそういう報告をしてくれというのではなくて、担当のほうからこういう状況になりましたという担当委員会のほうに、もっと報告なりそういう姿勢が大事なのではないかと思います。これは新しく教育長になられたので、以前の教育長とは違うぞということで一言、思いを発言していただければと思います。

宮内教育長　ちょっとその辺、まだ私も不慣れでよく分かりませんが、必要ところはルールに従って対応していきたいと思います。それ以上は言えません。すいません。

河野朋子委員長　委員会体制も、今後どういった形になって、今のようない般会計の予算決算の委員会もどういう形になるか分かりませんが、議会と行政と一緒に協力してやっていくという姿勢については変わらないと思いますので、引き続きよろしく願いいたします。大体いいですかね、今日の件については。また、今後給食センターができるまでいろいろ問題がまだあると思いますので、今後の新しい議会のほうでまた。一般質問も何件かあるようですので、この9月議会では。その辺りもまた聞かせていただいて参考にしたいと思います。以上で終わります。お疲れ様でした。

---

午後4時55分　閉会

---

平成29年（2017年）8月22日

総務文教常任委員長　河野朋子